

## 不登校対応マニュアルの改訂について

### 『不登校のための対応マニュアル』（町田市不登校対応ガイドライン）【2021年10月 改訂】

#### 【改訂の経緯】

町田市の児童・生徒の不登校の児童生徒数が年々増加傾向にあり、不登校児童・生徒に対する対応や支援としては「マニュアル【改訂版】（2013年10月）」に基づいて行いました。

以降、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」（平成29年施行）や「不登校児童生徒への支援の在り方について」（令和元年10月）の主旨を踏まえ、これまでのマニュアルをベースにして内容を見直したのが現行の『不登校のための対応マニュアル（町田市不登校対応ガイドライン）』です。



#### 【現行マニュアルの内容】

- I 不登校についての正確な理解をするために
  - 1 基本的な考え方 2 長期欠席の理由分類 3 不登校の具体例 4 「その他」の具体例 5 町田市の不登校の現状
- II 不登校児童・生徒への支援について
  - 1 未然防止について 2 「早期支援」の視点 3 「長期化している児童・生徒」の視点
- III 不登校に係る問題の解決のために
  - 1 「未然防止」の取組 2 「早期支援」の取組 3 「長期化している児童生徒」の取組
  - 4 時期を捉えた適切な指導 5 学校内で学ぶ・育つ 6 学校外の関係機関で学ぶ・育つ 7 家庭で学ぶ・育つ
  - ☆ ICT等を活用した学習活動
- IV 関係資料等
  - 1 文部科学省通知 2 フリースクール情報

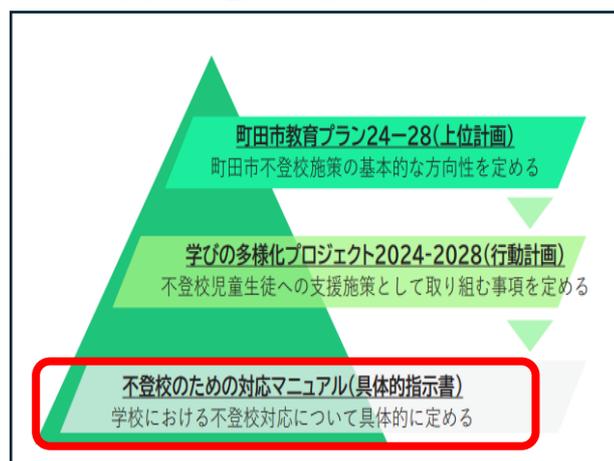
#### <改訂の理由>

病気や経済的事情によらず、年間30日以上学校を欠席している場合、不登校と定義されます。

2021年度に小・中学校の不登校の児童生徒が急増し、約24万5千人となったことを受け、2023年3月に文部科学省から「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策 COCOCOプラン」が公表されました。不登校により学びにアクセスできない子どもをゼロにすることを目指し、学びの多様化学校や校内教育支援センターの設置推進、教育支援センターの機能強化等が内容で示されました。

さらに、2023年10月には、2022年度の不登校児童生徒数が約30万人となったことを受け、「不登校・いじめ 緊急対策パッケージ～誰一人取り残されない学びの保障に向けて～」が公表されています。ここでは「COCOCOプラン」の取組について、前倒して実施するよう要請がありました。

「町田市教育プラン24-28」においてでは、「基本方針Ⅱ 一人ひとりの多様な学びを推進する」の施策1 不登校児童生徒への支援を推進するために、「不登校児童生徒への支援を推進することで、不登校児童生徒が、自身に合った学習環境を選択している。」を目指す姿として取組を行っていくこととしています。全国的な要請を背景に、本市では2023年12月に「学びの多様化プロジェクト2024-2028」を策定し、不登校施策における行動計画を示しました。本市の教育プランの趣旨に沿ったこのプロジェクトを受ける形で、学校における不登校対応を具体的にまとめた「不登校のための対応マニュアル」を、現状に合わせて改訂させるものとしします。



★改訂の基本的な方向性

- ① 町田市が目指す姿として、現状と課題を整理し、支援の基本的な考え方を示す。
  - ② 学校における未然防止、早期発見・対応、継続的な支援の方策を示す。
  - ③ 教職員や保護者の理解促進等の支援の実効性を高めるための取組を示す。
- ⇒「教育委員会」（支援体制の充実）と「学校」（魅力ある学校づくり・支援体制の構築）の両輪で現実に即した取組を行っていきます。

【『改訂版 町田市不登校対応ガイドライン』（案）】

はじめに	改訂版の策定にあたって	背景、意義、本市の基本的な考え方
1	町田市の不登校の現状	不登校児童生徒数の推移、意識調査から見えること
2	学校における取組	魅力ある学校づくりのために 児童生徒の状況に応じた支援（未然防止・早期対応・長期化への対応）
3	町田市における不登校支援の取組	学びの多様化プロジェクト2024-2028 「学びの場の確保」「相談の場づくり」「保護者支援」
	資料編	不登校支援概要版、不登校支援事業・相談先一覧、フリースクール等一覧 等

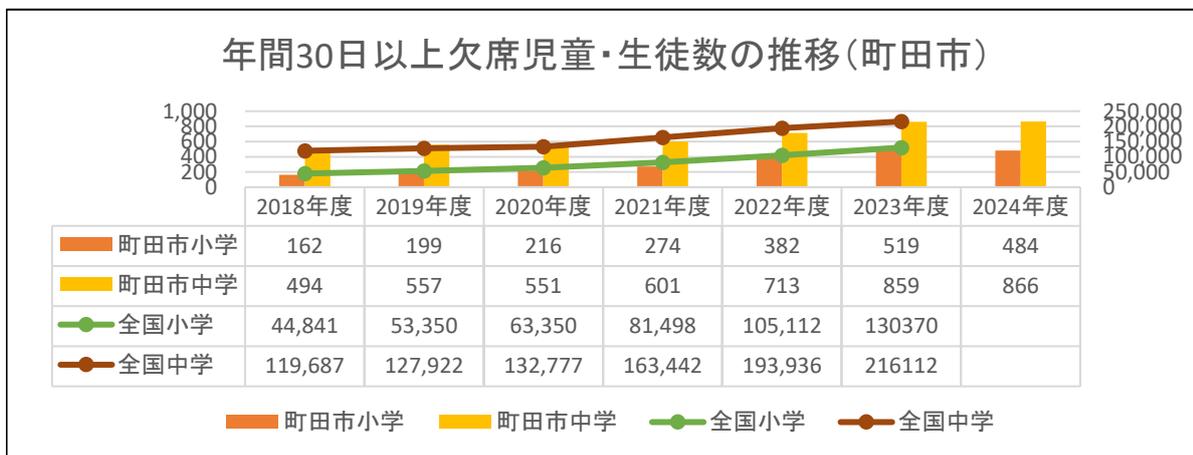
【参考】町田市の不登校の現状

町田市における不登校の現状と課題

(1) 不登校児童生徒数の傾向

2023年10月には、2022年度の不登校児童生徒数が約30万人となったことを受け、文部科学省より「不登校・いじめ 緊急対策パッケージ～誰一人取り残されない学びの保障に向けて～」が公表されています。その中では、「COCOLOプラン」の取組について、前倒しして実施するよう要請がありました。

全国と同様に、町田市においても不登校児童生徒数は増加しており、2023年度は前年比25.8%増（1,378人）となりました。過去10年間のデータと比較すると、小学生が約4.5倍、中学生が約2.6倍の増加を示しています。



●教育支援センター利用者数

<登録者数>

	2023	2024
けやき	40	34
くすのき	139	99
こもれび	7	4
やどかり	-	20
合計	186	157

<見学受付数>

	2023	2024
けやき	94	96
くすのき	168	160
こもれび	-	10
やどかり	-	36
合計	262	295

<出席延べ人数>

	2023	2024
けやき	1506	1555
くすのき	4711	4545
こもれび	259	200
やどかり	-	299
メタバース	-	169
1学期計	6476	6768

※重複しての見学受付有

## (2) 実施している町田市不登校施策と課題

町田市教育委員会では、急増する不登校児童生徒の支援に取り組んでいます。「教育プラン24-28」及び「学びの多様化プロジェクト2024-2028」に基づき、不登校児童生徒支援として、「学びの場の確保」と「相談の場づくり」及び「保護者支援」を行っています。中でも、学校を休んでいる期間が続くと、義務教育において必要な基礎学力や対人交流の機会を逸することになるため、学びの場の確保は喫緊の課題です。

不登校児童生徒が活用できる学びの場は、子どものニーズやできることによって異なります。現在、民間フリースクールを除けば、町田市における在籍校外の学びの場は、町田市立山崎中学校学びの多様化学校分教室ゆめのき、教育支援センター（けやき・くすのき）及びやどかり教室小山の3か所です。登校が難しい子どもの中には、新たな環境であれば学校生活に再チャレンジできる場合もあるため、子どもの状況によりさらに学びの確保の充実が必要となります。

さらに、不登校の児童生徒の欠席日数内訳をみると、分布は様々です。

年間の欠席日数が90日未満の場合は、半分以上の日は学校へ登校している児童生徒です。多くの場合、在籍校における支援が基本となります。

一方、最も割合の多い90日以上欠席（11日以上出席）の児童生徒については、在籍校に登校することはできるものの、安定した登校は難しい状況となります。在籍校に通いにくい理由がある場合は、在籍校以外に学ぶ場が必要となります。さらに、2割程度の児童生徒は出席日数が10日以下となり、始業式等を除いてほとんど登校することがない状況にあります。完全に在籍校への登校は想定せず民間フリースクールを利用するか、場合によっては家庭内に留まっている状況が想定されます。

町田市では、在籍校外の居場所として、教育センター内に学びの多様化学校分教室ゆめのき、教育支援センター（けやき教室・くすのき教室）を運営しています。やどかり教室小山も含めて市内3か所のみのため、地域的に通いにくい場合があるほか、受け入れ可能人数や学習内容等において十分ではない状況にあります。

2023年11月に、教育支援センター利用者にアンケートを実施し、今後学びの場にあると良いと思うものを挙げて貰いました。学習においては体育や音楽などの実技教科の希望や、小集団による学習指導、また教科以外では対人スキルに係るトレーニングの希望もあり、子どもの状態によって、多様なニーズがあることが伺えました。ニーズによって自分のつながれる場所を選択できる学びの場の確保が必要だと言えます。

### 【参考】学校における取組

学校で取り組むべきこと（不登校の未然防止・早期支援の取り組み） ※以下は参考例

#### つながりを大切にした学校のきずなづくり

- ・自己肯定感を高める取組み
- ・魅力ある学校・学級づくり
- ・いじめ等の問題行動を許さない学校づくり
- ・誰にとっても分かりやすい授業づくり
- ・児童生徒の悩み、不安の把握
- ・児童生徒の様子を観察

#### 不登校の兆候が見られたら

- ・早期対応
- ・組織的な対応
- ・本人への対応
- ・保護者への対応
- ・専門職と連携した対応
- ・支援シート等の活用

#### 学校の取組

#### 校内支援体制の強化

- ・不登校巡回指導教員の支援（中学校）  
不登校生徒の支援、魅力ある学校づくり及び不登校生徒の支援の助言

【参考】町田市における不登校支援の取り組み  
町田市の不登校施策の基本的な考え方

**基本方針：『学校に行く子ども行かない子ども、安心して育つまちだ』**

不登校は学校を休んでいる「状態」を表す言葉に過ぎず、子どもたちは不登校というプロセスを経て、それぞれの自立に向かうと考えられる。

だからこそ、町田市としては、不登校支援は子どもの育ちを支えるプロセス支援であると捉え、相談先や学びの場等に繋ぎ、継続的に支援を行います。

⇓

『教育プラン24-28』及び『町田市版学びの多様化プロジェクト2024-2028』で反映

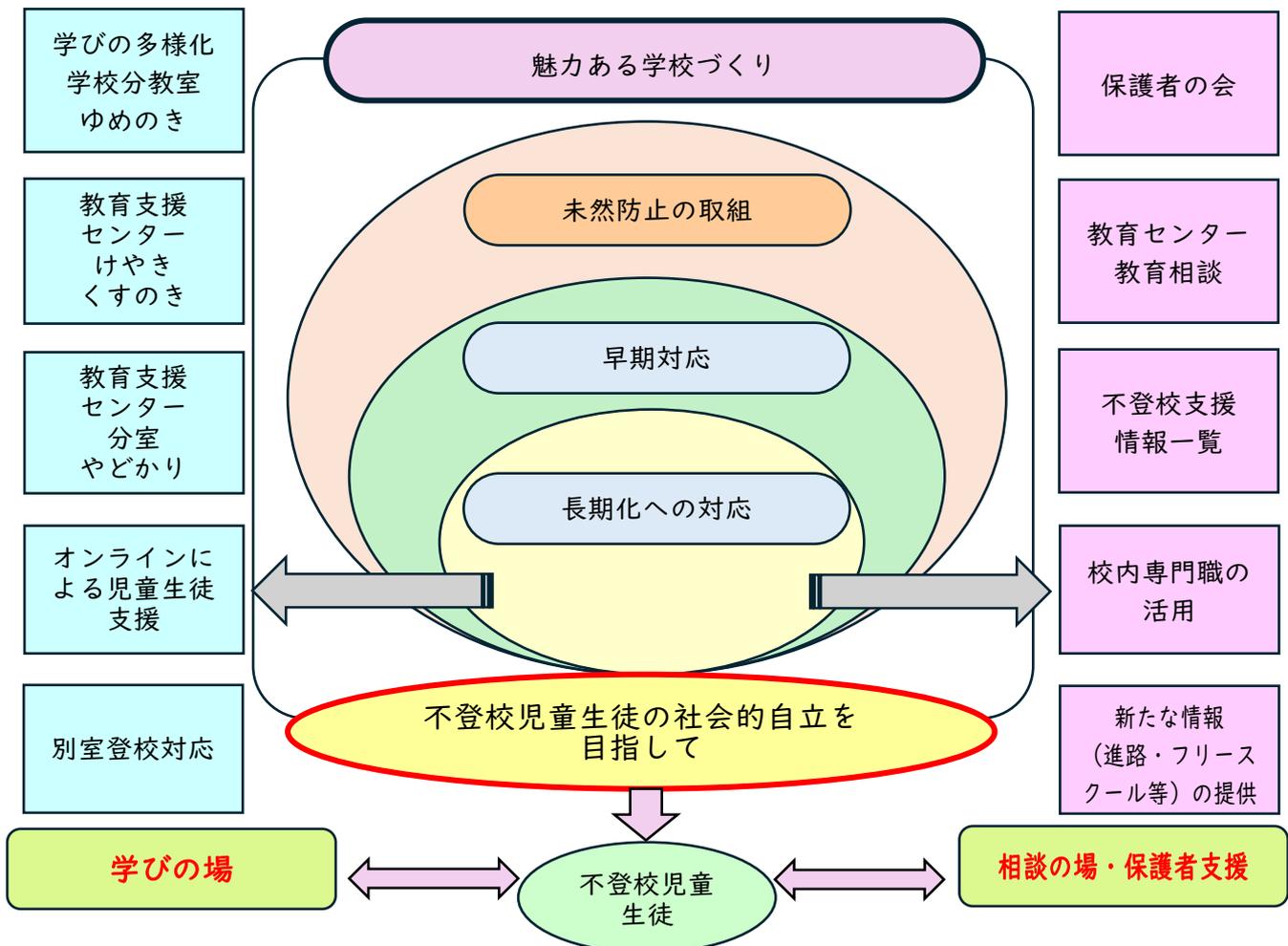
【取組の視点】

<p><b>学びの場の確保</b></p>	<p><b>相談の場づくり</b></p>	<p><b>保護者支援</b></p>
<p>義務教育において必要な基礎学力や対人交流の機会を逸することになるため、特に学びの場の確保は喫緊の課題</p>	<p>どこで・何を相談すれば良いか、迷います。学校はもちろん、それ以外にも相談したり情報を得たりする場が必要。そのための場をつくることも課題</p>	<p>子どもが不登校傾向になった際に、保護者の方がどこをどのように利用できるのか、まとめることが必要</p>

<町田市の学びの多様化施策>

【不登校の現状】

- ・不登校の定義にあてはまる児童生徒数は年々増加傾向にある。(2022年度：1095人 2023年度：1378人)
- ・意識調査から、児童生徒の状況に応じた支援の場づくりや適切な情報提供を継続していくことが重要



<今後のスケジュール>

2025年5月 項目確認・検討①

2025年度 第1回 学びの多様化設置検討委員会<5月20日(火)>

2025年6月~9月 原案作成

2025年10月 検討②

2025年度 第2回 学びの多様化設置検討委員会<10月8日(水)>

2025年11月~12月 原案作成

2026年1月 原案報告・修正

2025年度 第3回 学びの多様化設置検討委員会<1月20日(火)>

2026年2月 教育委員会及び校長会報告

2026年3月 学校周知・HP掲載

方向性を明確にし、2026年度の各学校教育課程に反映させたい。